

市民の皆さまへ

本日、本県に対する「まん延防止等重点措置」の期間が3週間延長され、3月6日までとなりました。

市民、事業者の皆さまの感染拡大防止対策へのご協力により、オミクロン株による感染の急拡大は抑えられてはいるものの、新規感染者数、検査陽性率ともに高い水準で推移しており、特に子どもの感染から家庭内へと広がる状況が目立っています。感染拡大による医療現場のひっ迫を避けるとともに社会機能を維持するために、この期間で何としても感染拡大を食い止めなければなりません。

依然として県全体の新規感染者の半分を占める本市としては、引き続き県の要請よりもさらに強い対応が必要であると考えており、市施設の休館や部活動の休止を継続し、ワクチン接種をしていない子ども達や、重症化リスクの高い高齢者などを感染から守ってまいります。

市民の皆さまには、感染リスクの高い「不要不急の県外往来の自粛」や「大人数による飲食を伴う会合は慎重に行っていただく」ようお願いします。また、飲食店の皆さまには「時短営業と酒類提供の制限」を引き続きお願いすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

この約3週間はこれまで以上に徹底した感染対策によりさらなる拡大を防ぎ、市民の命と健康を守っていかねばなりません。引き続き、市民、事業者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年2月10日 新潟市長 中原 八一